

保険医療機関及び保険医療養担当規則 に基づく院内掲示

井上記念病院は、
健康保険法、国民健康保険法、生活保護法、労災保険法、
船員保険法、結核予防法、公害医療法、原爆医療法、
特定疾患治療研究事業、小児慢性特定疾患治療研究事業、
救急告示病院の指定を受けている保険医療機関です。

当院は、入院診療計画・院内感染防止対策・医療安全管理体制・褥瘡対策・栄養管理体制・意思決定支援・身体拘束最小化について厚生労働大臣の定める基準を満たしております。
各病棟の入院基本料及び看護人員配置は次の通りです。

1日に日勤・夜勤あわせて
43人の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

■ [急性期一般入院料4]（入院患者様10人に看護職員1人）の届出を行っております。揭示・法05-02

				看護職員人数	看護補助者人数
6階病棟 (47床)	・日勤:	8時30分 ~	16時30分	・平均: 11 人	・平均: 3 人
	・夜勤:	16時30分 ~	8時30分	・平均: 3 人	-
8階病棟 (22床)	・日勤:	8時30分 ~	16時30分	・平均: 6 人	・平均: 1 人
	・夜勤:	16時30分 ~	8時30分	・平均: 2 人	-

■ [地域包括ケア病棟入院料1]（入院患者様13人に看護職員1人）の届出を行っております。揭示・法05-03

				看護職員人数	看護補助者人数
7階病棟 (51床)	・日勤:	8時30分 ~	16時30分	・平均: 7 人	・平均: 3 人
	・夜勤:	16時30分 ~	8時30分	・平均: 3 人	-

■ [療養病棟入院基本料1]（入院患者様 20人に看護職員1人及び 20人に看護補助1人以上）の届出を行っております。揭示・法05-04

				看護職員人数	看護補助者人数
5階病棟 (51床)	・日勤:	8時30分 ~	16時30分	・平均: 9 人	・平均: 3 人
	・夜勤:	16時30分 ~	8時30分	・平均: 2 人	・平均: 1 人

当院では、
患者様のご負担による付添い看護は、行っておりません。

当院は、管理栄養士の管理のもと、適温・適時
(朝食8:00 昼食12:00 夕食は18:00以降)の食事療養を提供しております。

■厚生労働大臣の定める食事療養の基準である
「入院時食事療養費(Ⅰ)」及び「入院時生活療養費(Ⅰ)」
の届出を行っております。

揭示・法05-05(2026.4)

当院では、以下の「健康保険給付外」の項目について、
実費による、ご負担をいただいております。
また、実費には消費税が課税されております。

- 予防接種(インフルエンザ等)
- 健康診断・人間ドック等の利用料
- 診断書・入院証明書等の文書料
- 特別な療養環境室料
- その他の自由診療費
- 選択メニュー(1食55円)
- 永眠時の清拭料(ご負担額:11,000円)

揭示・法05-06(2026.4)

尚、衛生材料等の治療(看護)行為およびそれに密接に関連した
「サービス」や「物」についての費用の徴収は行っておりません。

2026年4月1日



井上記念病院